

---

---

## 平成26年度 事業計画

---

---

学校法人 日本女子大学

平成 26 年度は、創立 120 周年に向けて教育改革を実現するため引き続き具体的検討を進めるとともに、外国語教育の内容の充実等、進展する国際化社会に対応したグローバル人材の育成環境の整備に取り組み、入学者の確保に努めます。

また、東日本大震災による被災学生への修学支援事業を継続し、防災体制の推進等、安全な学園環境の整備に取り組みます。

こうした状況を踏まえて策定した平成 26 年度の事業計画は以下のとおりです。

### 1. 学園の将来構想

平成 16 (2004) 年度に作成した「学校法人日本女子大学 中・長期計画」が 10 年を迎えることから、「創立 120 周年までに人間社会学部を目白キャンパスに移転し、4 学部 15 学科をベースにして新たな教育の展開をはかる」とした平成 25 (2013) 年 12 月の理事会承認の大学改革の方向性を踏まえた教育改革の実現に向け、教育・研究の実施計画、キャンパス計画、財政計画、学修支援計画の検討を行い、新たな学園の中長期計画を作成する。

### 2. 教学計画

#### 【大学部門】

#### ① 外国語教育の内容の充実等、グローバル人材育成環境の整備

平成 23 (2011) 年度から始まった国際化に向けたグローバルな人材育成のための学生支援について、本学創立 120 周年に向けた外国語教育改革の一部を前倒して実施する。目白キャンパスの基礎科目・英語、西生田キャンパスの基本科目・英語及び各々の初修外国語の選択科目を、夏期集中授業として新たに開講するとともに、外国語ラウンジの開設や e-ラーニングの導入など、「グローバル人材育成」に向けた新たな外国語学習支援策についても開始する。

#### ② 教育情報の周知及び検証

平成 26 (2014) 年度より一部改訂された 3 つのポリシー (学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー]、教育課程編成方針 [カリキュラム・ポリシー]、入学者受入方針 [アドミッション・ポリシー]) 及び履修モデルについて、学生、教職員及び社会への周知を徹底する。

また、平成 25 (2013) 年度に実施した他学科教員による教育課程の第三者評価を踏まえ、教育課程の編成に絶えざる改革を加え、検証を進めていく。

### ③ 学部学生の学修支援の充実

平成 24 (2012) 年度入学者から導入した GPA 制度については、各学科の実態調査を踏まえて、学生の学習意欲を高めるとともに、学生への適切な修学指導に資するための様々な運用方法を検討し、本学に相応しい GPA 制度に発展させることに努める。

また、就学要件が多様化している現状を踏まえ、全学に共通する自校教育、リメディアル教育、初年次教育、教養教育、副専攻及び外国語教育などの本学の課題を洗い出し、学部・学科を超えた横断的教育を検討する。

### ④ 大学院教育の充実

大学院の各専攻においては、カリキュラム・チェックリストを活用し、高度な研究能力と専門能力を養成するためのカリキュラムの検討・検証を行う。

また、学位取得支援体制について、平成 25(2013)年度に修士・博士論文審査基準を明文化したことに伴い、指導体制の検証・検討を行い、一層の向上を図る。成績評価基準の厳格化においても、検証を進める。

### ⑤ 志願者の安定的確保とさらなる拡充

建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え実践する姿勢をもち、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を全国から獲得する。そのため、入試データや入学者調査データの収集・分析を行い、志願者獲得に活用できるようにする。また、入試データを入学後の教育や学生支援に活かせるように分析し、学科や関係部署へ提供する。

入試広報においては、データに基づいた広報媒体を選択し、対象者別の広報を行うとともに高校訪問を強化する。

### ⑥ FD 活動の推進

授業内容及び方法の改善を図るために実施してきた FD 講演会、公開授業、FD 事例研究会等の更なる充実を図るとともに、「学生による授業評価」について、その結果の有効的な活用方法について検討する。併せて、多様なメディアの有効活用、各種ポートフォリオ、双方向型授業等、学生の主体的参加を促す授業方法に関する情報収集と情報の共有化を促進する。また、大学院も含め、FD 体制を見直し構築する。

### ⑦ 通信教育の推進

入学者の獲得に向け、本学独自に入学説明会を実施するとともに効果的な広報のあり方を検討する。また、「履修相談会」を開催すること等により、特に地方在住の学生に向けた学習支援の充実を図る。

### ⑧ 生涯学習センター事業の推進

リカレント教育課程については、カリキュラムの見直し、再就職支援、課程制度の点検を行うことにより、学外からの理解・支援が得られるよう強化を図る。

公開講座事業については、文京区及び川崎市との連携を強化し、多様な形態の講座の提供等により新たな受講者の開拓を図る。また、キャリア支援講座等の学生の正課を補う講座を点検し、学習奨励を目的とした受講料等の支援を行う。

#### ⑨ 学術情報リポジトリの本公開

国立情報学研究所の共用リポジトリサービス（JAIRO Cloud）を利用した学術情報リポジトリを本公開する。

#### 【附属校園部門】

##### ① 入学志願者の安定的確保と資質確保

前年に引き続き、附属校園の入試のあり方について、全学園的な取り組みで意欲の高い優秀な入学者を安定して確保することを目指す。

##### ② 生活環境の再構築

学園で生活する園児から生徒のすべてが安全で安心して過ごせる生活環境を再構築する。中高においては校舎等の大規模な改修を行い、安全で安心して過ごせる住環境の整備を図る。小学校においては、コンピュータシステムの更改と成績管理システムの導入により、教員事務の合理化と児童対応時間の充実を図る。

##### ③ 特色ある教育

中学校・高等学校における英語教育の充実として、平成 26（2014）年度より一貫教育英語WGによるプログラムを本格的に実施する。

#### 【一貫教育部門】

##### ① 学園一貫教育の充実

「グローバル人材育成」に欠かせない英語力向上等のため、英語プレイスメントテスト、及び入試区分別の学業成績のG P Aの分析を行い、新たな高大連携の基本方針の策定を目指す。

#### 【附属機関】

##### ① 大学図書館のサービス向上

学部学生の貸出規則を改め、貸出冊数増冊並びに蔵書回転率を考慮した貸出期間の運用を開始する。利用者用パソコン更改を行い、学生の学修環境の向上を図る。

##### ② 成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実と開館 30 周年記念事業

出張展示、図録の制作等、展示の強化を進める。平成 27（2015）年 1 月には「関口裕子染色作品展（仮題）」を開催する。

創立 120 周年に当たる平成 33（2021）年の資料の全面公開を目指し、収蔵資料の整

理・修復・電子化・データベース構築を加速する。平成 31（2019）年の創立者没後 100 年に向け、往復書簡集の編纂を継続する。

開館 30 周年に当たり、記念出版として収蔵資料目録を発行、また記念展示として館蔵重要資料展示を行う。

### ③ メディアセンター運用体制の検討

問い合わせ内容の増加・多様化やサービスレベルの維持・標準化に対応すべく、人員配置・雇用形態を含む運用体制の見直しを行う。

## 3. 学生生活

### ① 学生への経済支援と危機管理の強化

東日本大震災で被災した学生への学費減免等経済支援（最終年度）を引き続き行うとともに、学業継続のために経済的支援を必要とする学生への支援について適正なサポートができるよう検討する。

災害時における危機管理強化のため、安否確認について具体的な方法を検討する。

### ② 学寮の検討

学寮について、ハード面、ソフト面の両方について見直し、新たな体制に向けて検討を行う。

### ③ 就職支援の強化

平成 27（2015）年度卒業生から就職活動時期が大幅に繰り下げられることに対応すべく、学部生・大学院学生への就職支援内容を検討する。

キャリアカウンセラーによる就職支援に関しては、ワークショップのテーマ・実施時期・回数等を再考し、充実を図る。

また、保護者向けの就職に関する説明会を開催する。

### ④ 学生の海外留学の促進

本学の国際化推進のため、能力ある学生に留学の機会を提供する目的で設けられた「日本女子大学協定大学留学奨学金」を継続するとともに、幅広い分野への派遣留学先の確保と留学生の増加を目的とした支援制度を引き続き活用する。

また、留学中の修学の充実を図るため新たな基準を設けるとともに奨学金の支給方法について検討する。さらに、危機管理体制の強化を図る。

## 4. 管理運営

### ① 学園運営に関わる業務体制の充実

新しい日本女子大学のあるべき姿である Vision120 の実現に向けて、事務局も一体となって学園の基本理念や改革の重点目標を改めて共有するとともに、事務局組織の再編

を含む事務体制の見直しを行い、教育改革実現の支援及び様々な課題への対応体制の充実を図る。

有期雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備と適正な運用を行う。

## ② 防災体制の見直しと防災意識の定着

大規模地震及び災害に備えて、学園構成員への防火・防災に対する意識の向上と定着化を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実、防災通報設備の強化等、防火・防災体制の整備を進める。

大規模災害が発生した場合にも、速やかに事業を継続できるよう、情報資産の安全な管理・運用方法を検討する。

## ③ 安全管理面の強化

警備関連施設を含む警備体制の見直し・強化を図り、安全な学園環境の維持に努める。

ネットワーク接続方法・認証方法を見直すことで、学内端末情報をより厳格に管理し、学内ネットワークセキュリティの強化を図る。

## ④ 環境問題への取り組みの推進

継続して推進している廃棄物の削減及びリサイクル率の向上、循環再生紙利用率の向上を図る。また、学園構成員のリサイクルに対する意識の涵養のためや廃棄物の削減という点から、各部署の連携・協力による機器備品類の学内循環を推進する。

キャンパス内樹木について、適正な管理を行い、自然環境の保持・整備を図る。

## ⑤ 学園広報の充実

学園の主たる情報発信手段である公式ホームページを活用し、情報発信件数の増加及び更なる情報発信の即時性を実現するとともに、「学園ニュース」の誌面を刷新し、より一層ステークホルダーを意識した学園広報の充実を図る。

## ⑥ 地域連携の促進

行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指すとともに、それらの活動を通して、多様化する社会のリーダーとして学際的な問題意識に込められる学生を育てる教育の一端を担う。

## ⑦ 公的研究費の適切な使用及び検収業務の拡大

文部科学省の指針で示されている重要取組事項に沿って、関係者の意識向上の推進を行うとともに、検収・モニタリング・内部監査の充実・強化を図る。検収については、平成 26（2014）年度より対象研究費を学内研究費まで拡大し実施する。なお、不正防止に向けたこれらの取組を点検し評価する際は、平成 26 年 2 月 18 日付で「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことを踏ま

えて検証する。

## 5. 財政計画

### ① 収支バランスのとれた予算の編成と適正な執行

平成 27（2015）年度から施行される新しい学校法人会計基準に基づき予算を編成するとともに、基準改正の趣旨を踏まえ、社会に対して分かりやすい財政の情報公開に努める。

予算編成に当たっては、「基本金組入前当年度収支差額」（帰属収支差額）のプラスを維持することとし、適正な予算の執行に努め、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に取り組む。

### ② 募金制度の充実

ホームページ掲載や案内の配布によりインターネットを利用した寄付の周知を行い、創立 120 周年記念事業をも見据え、より多くの学園支援者から寄付をいただけるよう、更なる募金制度の普及を図る。

## 6. 施設・設備

### ① 耐震改修工事

耐震診断の未実施建物について耐震診断を行う。特に今年度は成瀬記念講堂の耐震診断を実施する。

### ② 中高校舎建物・設備等改修工事

平成 25（2013）年度より実施している、附属中高校舎建物・設備等の改修工事を今年度も引き続き実施する。

西生田キャンパス正門警備員室改築並びに周辺外構工事を実施する。

### ③ 環状第 4 号線工事への対応

東京都が進める環状第 4 号線拡幅工事に対応し、成瀬記念館分館の文京区指定文化財としての移築手続き及び新三号館などの解体を行うとともに、附属豊明小学校の新自然教材園用地の購入手続きを行う。

以上